整備系新規評価マニュアルの変更に係る

書面審議結果について【報告】

【1. 諮問事項】

整備系事業の新規評価マニュアル中、「県土づくり本部基本戦略」への位置付けに係る評価指標について、平成27年度に限り、別紙変更案のとおり「県土づくり本部基本戦略」を「県土づくり本部基本方針」と読み替えて評価を実施するものとする。

(平成 27 年 10 月 16 日付け県土本企第 815 号)

(変更理由)

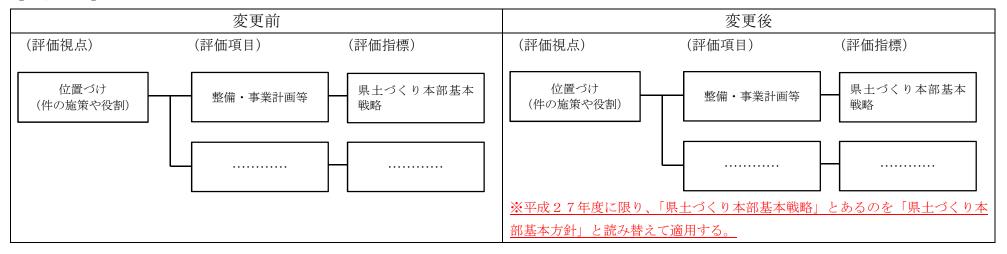
・現在、整備系の新規評価マニュアルで共通の評価指標として使用している「県土づくり本部基本戦略」について、今年度は、新しい総合計画(「佐賀県総合計画 2015」)のもと、「県土づくり本部基本方針」と名称を変更して策定したため、新規評価マニュアル中の文言整理を行う必要がある。

【2. 書面審議結果】

委員全員から、「承認」の回答があった。

[別紙] 評価マニュアル変更案 (整備系共通)

【評価体系】



変更前			変更後		
評価視点:位置づけ			評価視点:位置づけ		
評価項目:整備・事業計画等		評価項目:整備・事業計画等			
評価指標:県土づくり本部基本戦略			評価指標:県土づくり本部基本戦略		
評 価 要 素		点数	評 価 要 素 点数		点数
県土づくり本部基本戦略	県土づくり本部の基本戦略に位置づけら	1 0	県土づくり本部基本戦略	県土づくり本部の基本戦略に位置づけら	1 0
	れている			れている	
	県土づくり本部の基本戦略に位置づけら	0		県土づくり本部の基本戦略に位置づけら	0
	れていない			れていない	
		※平成27年度に限り、「県土づくり本部基本戦略」・「県土づくり本部の基本戦			
			略」とあるのを「県土づくり本部基本方針」と読み替えて適用する。		